

平成22年度事後評価結果(平成23年2月)

[研究開発課題名] 知的財産(特許・商標)構築・活用のための情報通信基盤技術の研究開発

[委託機関名] 有限会社アイ・アール・ディー

項目	評価	総合所見
総合所見	A	<p>(技術関係)</p> <p>研究開発の技術的数値目標(処理時間や明細書の自動生成割合)は概ね達成されている。また、開発したツール群の機能には新規性も認められる。知財活動の重要性は高まっており、本研究開発の波及効果も大きいと期待される。ただし、各ツールの出力に関する品質保証が鍵になると予想されるので、知財活動の専門性の反映や評価式の客観性、汎用性等について継続的な改善を試みて欲しい。</p> <p>統合的特許構築活用支援システムに関しては、特許調査支援ツール、特許出願書類半自動生成ツール、特許書類品質評価ツール、特許書類解析ツールという4つのサブシステム(ツール)を、統合的商標構築支援システムに関しては、商標調査支援ツールならびに商標書類自動生成ツールを完成している。システムの評価についてはまだ予備的な実施しか行っていないと考えられるが、当初予定していた技術開発はおおむねできているため、目標はほぼ達成できたと評価できる。</p> <p>しかしながら、統合的特許構築活用支援システム、統合的商標構築支援システムともに、既存技術の寄せ集めという印象が強いため、domain-generalな技術という観点からの新規性はそれほど高くなく、特許や商標というdomainに固有の知識や処理方式を利用しているという印象がある。そのため、これらのシステムが社会的に受け入れられるかどうかは、システムの有用性が体系的に評価されるかどうかにかかっていると見える。</p> <p>委託費127百万円という金額からすると、特許や商標以外の他の領域にも適用可能な、もう少し汎用的な技術の発明や開発があっても良いと思われるが、11件の研究発表・講演、13件の特許出願をしていることから、特許や商標にかかわるデータベース構築という領域ではそれなりに有効な発明や開発を行ったと評価できる。</p>
		<p>(事業化関係)</p> <p>本受託者の事業化計画は、事業化計画・資金計画、収益の期待度の各項目において特に問題はなく妥当な範囲であるため、全体については「妥当性がある」と判断する。ただし、市場については、まだ十分熟成しておらず、現状では狭い分野(特許・商標)に限定されている。このため、市場の立上がり時期、競合製品の出現等による計画との乖離もありうるため、特許・商標ツール等の顧客に対する啓蒙的な活動も含めて、潜在市場に対する一層の顧客開拓努力が必要である。</p>

(注)総合所見の公表にあたっては、企業秘密等に配慮しています。